

労務費率調査

□調査の概要

・ 調査の目的

請負による建設の事業について、賃金実態を把握し、労災保険料の算定に用いる労務費率の見直しに資することを目的とする。

・ 調査の時期

平成 26 年 5 月 19 日～6 月 9 日

・ 調査事項

ア 工事の名称、期間及び内容

イ 下請事業者数

ウ 工事の請負代金の額、請負代金に加算する額及び請負代金から控除する額

エ 労災保険に係る確定保険料額及び保険料額の算定方法

オ 支払賃金総額

カ 延労働者数

・ 調査の対象

平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までの間に終了した請負金額 500 万円以上の建設事業（一括有期事業については、一括された工事のうち、当該期間に終了したもの）

・ 調査の方法

厚生労働省から郵送により事業者へ直接調査票を送付し、事業者自らが調査票に記入（自計報告）の上、郵送により厚生労働省に返送する。

□公表予定

労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会の審議資料として、平成26年冬頃公表予定。

□問い合わせ先

労働基準局労災補償部労災管理課労災保険財政数理室 （直通：03-3502-6749）